

令和5年度
高規格救急自動車
仕様書

精華町消防本部

第1章 総則

1 初めに

この仕様書は、精華町消防本部（以下「当消防本部」という。）が製作する、高規格救急自動車（以下「救急車」という。）の必要な事項を定め、艤装及びこれに関する工事一切に適用する。

2 法令

車両は、本仕様書に定めるほか、次の関係法規等に適合するものであること。

(1) 救急車は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであるほか救急業務実施基準及び救急車を整備及び運行するにあたり必要な法令を遵守しなければならない。

(2) 救急車は、近畿運輸局京都運輸支局が道路運送車両法に基づき実施する新規検査に合格した車両でなければならない。

3 製作及び積載品

救急車の製作は、本仕様書に基づくほか、装備品及び付属品は、すべて新製品とし、検定、認定及び許可を必要とするものは、それらに合格したものとする。

4 仕様書の解釈

受注者は、本仕様書を十分検討のうえ契約するものとし、契約後における一切の疑義はすべて当消防本部の解釈に従うものとする。また、製作中に生じた疑義及び本仕様書の細部事項については、すべて当消防本部と協議のうえ、指示または承認を受けるものとする。

第2章 提出書類

1 変更承認願

製作の進捗に伴い、諸種の理由により本仕様書及び承認図面等に変更の必要が生じたときは、直ちに当消防本部に連絡のうえ変更承認願を提出し、承認を受けなければならない。

2 承認図書

受注者は、製作に先立ち当消防本部と艤装仕様について打合せを行い、次の書類をA4ファイルで製本のうえ、3部提出して承認を受けるものとする。

(1) 車両カタログ

- (2) 製作工程表（中間検査及び完成検査の予定日を記入すること）
- (3) 製作承認図（5図面）
- (4) 艤装図
- (5) 資器材積載要領図（取り付け品、装備品一覧）
- (6) 電気系統図及び配線図
- (7) シヤシ関係図書（シヤシ諸元明細、エンジン諸元明細）
- (8) その他当消防本部が指示する図書

第3章 検査

1 本仕様書、承認図等により当消防本部担当職員立会いの上検査を行う。

- (1) 検査は、中間検査、完成検査及び納入検査とする。
- (2) 検査は、製作工程表に基づき、検査を受けられる状態で日程を組むこと。
- (3) 完成日程は、事前に当消防本部に連絡し調整を図ること。
- (4) 完成検査は、納入期限までに補修、調整ができるよう余裕をもつこと。

2 提出書類

完成車両納入時の提出書類は下記の通りとする。なお、可能な限りA4サイズのファイルに編冊すること。

- (1) 完成図面（電気配線図、寸法入りの車両前面、後面、上面及び両側面の図）
- (2) 完成写真及び製作工程のカラー写真（前後左右上部、内部）
- (3) 自動車取扱説明書
- (4) 自動車整備解説書
- (5) オプション品取扱説明書
- (6) 資器材積載要領及び配置図
- (7) 積載品一覧表
- (8) 積載品取扱説明書
- (9) 各種保証書
- (10) その他当消防本部が指示するもの

第4章 保証

1 保証期間

救急車の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、各メーカーの公表する保証期間がそれ以上の場合は、その期間とする。また、保証期間後であっても設計、工作あるいは材質の不良に起因する故障及び破損等については、無償で取替え又は修理を行うこと。

2 特許

設計、製作及び部品材料等の特許、その他権利上の問題が生じたときは、受注者がその責任を負う。

第5章 登録、諸経費

1 登録等にかかる費用

救急車の新規登録手続代金、車検回送費、納車完了までの費用、無線局の登録費用及びその他登録等に係る費用は受注者が負担すること。また、契約時予定していなかった登録の手続き、改造及び変更部分の検査に関する費用は受注者が負担すること。

2 緊急自動車の登録

救急車の京都府公安委員会への緊急自動車の登録手続きは、受注者が代行すること。

3 諸経費

契約締結から納入までの諸経費は、受注者が負担するものとする。

4 精華町消防本部の負担

自動車損害賠償保険料、自動車重量税及びリサイクル手数料は当消防本部が負担する。

第6章 納期等

1 納入時期

令和6年3月29日までとする。

2 納入場所

当消防本部とする。

3 取扱説明

受注者は、納入時、当消防本部において、車両及び装備品等の取扱説明を連続3

日間行うものとし、その日時については納車前に当消防本部と調整すること。

第7章 車両仕様

1 車体本体

車体構造は、メーカーの標準自動車の一部改造及び艤装するもので、その構造は振動、衝撃等を十分緩衝できるボディとし、あらゆる走行条件に対し安全性、安定性を持つもので、運転席及び助手席から傷病者室へ容易に往来できる構造であること。

2 主要諸元

(1) 車名	高規格救急自動車	4輪駆動車
(2) 最小回転半径	6,300mm以下	
(3) トランスミッション	オートマチックミッション	
(4) 全長	5,660mm以下	
(5) 全幅	2,000mm以下	
(6) 全高	2,520mm以下	
(7) 患者室内長	3,300mm以上	
(8) 室内幅	1,600mm以上	
(9) 室内高	1,800mm以上	
(10) 最低地上高	150mm以上	
(11) 乗車定員	7名	
(12) エンジン種類	直列4気筒	
(13) 最大トルク	240N・m以上	
(14) 使用燃料	無鉛レギュラーガソリン	
(15) 最高馬力	各主要諸元による	
(16) 総排気量	各主要諸元による	
(17) ブレーキ	ABS付	
(18) ステアリング	パワーステアリング	

3 車両附属品

(1) スペアタイヤ	1本
(2) スタッドレスタイヤ（ホイール付）	4本

(3) 整備用標準工具	1 式
(4) 非常用信号灯 (LED式・発炎筒)	各 1 本
(5) LED合図灯	1 本
(6) フロアマット	1 式
(7) 停止表示板	1 式
(8) ネット型タイヤチェーン	1 式
(9) 訓練旗 (白地に赤文字、ポールつき)	1 式
(10) 汚物入れ (メーカー標準)	1 式
(11) 樹脂性ナンバーフレーム (前後、銀色塗装)	1 式
(12) マグネット式コンセントケーブル (10m)	1 本
(13) ゴム製車輪止め (2個1組ロープつき)	1 式

4 車両各部

(1) 消防記章

フロント部のメーカーマークを取り外し、その部分に消防マーク (直径150mm) を取り付けること。

(2) フロントドア

ア 両側の窓ガラスをパワーウインドとすること。

イ 運転席ドア及び助手席ドアにサイドバイザーをそれぞれ取り付けること。

ウ 運転席ドアと助手席ドアにドアエッジモールをそれぞれ取り付けること。

(3) ガラス

傷病者室の窓ガラスは全面プライバシーガラスとし、バックドアとスライドドアの窓ガラスの上部3分の1を除く他の部分に、くもりフィルムを貼り付け、傷病車室左側後部の窓ガラスの外側に白色フィルムを貼り付けること。また傷病者室右面の窓ガラスは、全面に白フィルムを貼り付けること。傷病者室右面に窓ガラスがない場合は、その限りではない。

(4) サイドスライドドア・後部ドア

電磁式半ドア防止装置を取り付けること。

(5) ステップ及び滑り止め

ア ステップ

(ア) 両側フロントドアステップ、左スライドドアステップ及びリヤステップに

アルミ縞板を取り付け、アルミ縞板の上に滑り止めを貼り付ける、または滑り止め塗装をすること。また、両側フロントドアステップの立ち面にアルミ縞板を取り付け、左サイドドアステップの立ち面にはアルミ筋板を取り付けること。

(イ) 隊員や傷病者等が乗降するためのリヤステップを取り付けること。ただし、ステップ上面が地上高 400 mm を超える場合は、補助ステップ等を設けること。

イ リヤバンパー

リヤバンパーには、アルミ縞板を取り付けること。

ウ フェンダー

両側フロントフェンダー部分に滑り止めを貼り付けること。

(6) 傷病者室内座席

ア 隊員席

左側（以下、左右の指定は進行方向を向いた場合の向きとする。）スライドドア付近に隊員席を設け、進行方向に向かって腰掛けられる構造とし、背当を設けること。また、この下に消火器を格納できる構造とすること。車両構造上格納できない場合はその付近とする。※別途協議

イ 傷病者頭部側座席

傷病者頭部側に後ろ向き 1 人掛け跳ね上げ式のシートを設けること。

ウ 後部座席

上記アの隊員席の後ろに横向きの二人掛け若しくは独立席を 2 席設けること。なお、二人掛け座席は下に資器材を収納できる構造とする。または、独立席の場合は、横向きから前向にする機構を持たせ、座席下収納は無しでも可とし、横向き、斜め向き、前向きの 3 段階を任意で操作でき、使用しない場合は座席をはね上げ出来る機構を有すること。

(7) シートベルト

運転席、助手席及び傷病者室内の隊員席のシートベルトは 3 点支持巻き取り式とし、傷病者頭部側座席及びその他の座席には 2 点支持のものを取り付けること。独立席の場合は全席 3 点支持とする。

(8) ルームミラー

ルームミラーは、通常運転手が用いるものとは別に、助手席から傷病者室内が

確認できるルームミラーを取り付けること。なお、取り付け位置は運転に支障のない位置とする。

(9) サイドミラー

自動格納式のメッキドアウインカーミラーを取り付けること。また、通常の運転手が用いるものとは別に、助手席から左後方を確認するためのミラーを取り付けること。

(10) フロントアンダーミラー

フロントアンダーミラーを取り付けること。

(11) サンバイザー

運転席及び助手席にそれぞれ1個取り付けること。なお、運転席にはチケットホルダー付きのものを取り付けること。

(12) 旗立て

車体左側上部にステンレス製の旗立てを取り付けること。

(13) 電源設備

ア バッテリー

(ア) 標準装備品とし、容易に点検・交換ができるようにすること。

(イ) マグネット式コンセントを外部電源に接続することで自動充電することができ、かつ、充電中に医療機器などを使用できるようにすること。なお、取り付け位置はリヤバンパー右端または右側面とし、車幅に変更の生じない位置とする。

(ウ) バッテリー管理機及びエンジンスターターカット（警報器付き）を取り付けること。

イオルタネーター

標準装備すること。

ウ インバーター及びコンセント

(ア) DC/ACインバーター（300W以上）を設置し、救急資器材を動作、充電できる電源を確保すること。

(イ) 運転室及び傷病者室にAC100Vコンセントを前項以外に3ヶ所以上設け、その内2ヶ所は傷病者頭部側座席付近とする。

(ウ) 傷病者室内にDC12Vコンセント（シガーライター型）を1ヶ所以上設

けること。変換コネクタでも可とする。

(エ) 資器材一式を各コンセントに接続し、余った差込口にはカバーを取り付けること。

(オ) 電流計及び電圧計をダッシュボードに取り付けること。

バッテリーが2系統の場合は、フロントはシャシ用電圧計、傷病者室にバッテリー残量モニターを取り付けること。

(14) 灯火装置

ア ヘッドランプ

LEDヘッドランプ（オートレベリング機能付）とすること。

イ フォグランプ

黄色LEDランプを取り付けること。（社外品でも可）

ウ ウィンカーランプ

通常機能に加え、バックドア開放と連動して、ハザードランプが点滅するように設定すること。

エ スモールランプ

LEDランプを取り付けること。

オ バックランプ

LEDランプを左右対称または片側一カ所の位置に取り付けること。

カ サイドフラッシャーランプ

左右のフロントドアまたはスライドドアの上に、ウィンカーランプに連動したランプを運転の支障とならない位置に取り付けること。

キ 路肩灯

左右後輪の前方にLED照明灯を取り付けること。また、スモールランプ連動とし、運転室内にメインスイッチを取り付けること。

ク LED作業灯

車両両側上部にLED作業灯を2灯ずつ取り付けること。なお、運転席付近にメインスイッチを側面ごとに分けて取り付けること。

ケ LED室内灯

傷病者室天井に調光機能付室内灯及び傷病者灯を設置すること。大型室内灯については4灯以上設け、前後2灯ずつ「全灯」「調光」「切」の操作をできる

ようにすること。傷病者灯については3灯以上設け、それぞれ独立して操作可能なものを取り付けること。なお、スイッチは縦型収納庫上部またはオーバーヘッドコンソールBOX下部に設定すること。

コ マップランプ

助手席にスイッチ付照明灯を取り付けること。

サ 書籍用LED灯

助手席上部及び左前ルーフサイド収納庫下部に取り付けること。

シ 右スライドドア内部照明

右スライドドア内部全体を照らす位置にLED照明装置を設置すること。

右スライドドアがない場合は、その限りではない。

ス 赤色警光灯等

(ア) フロントグリル内にLED式赤色灯を2灯取り付けること。

(イ) フロントバンパー側面付近にLED式赤色灯を左右に1灯取り付けること。

(ウ) 車両両側上部にLED式赤色灯を4灯以上取り付けること。

(エ) バックドアの窓ガラスの上部にLED式赤色灯を2灯取り付けること。

(オ) バックドア内側にLED式赤色灯を、バックドア開放時に車両後方に向かって点灯する位置に2灯取り付けること。

(カ) 全ての赤色警光灯は1個の点滅スイッチにより点滅する電源回路を取ることとし、サイレンアンプのスイッチを用いること。

※ 取り付け機種、位置及び点滅パターン等の細部については当消防本部と協議調整すること。なお、指定するランプが取り付け不可能な場合は、当消防本部の承認を得たうえで同等照度を有するランプを取り付けること。

(15) 保安部品等

ア 非常点滅灯

バックドア開口部内側の右側面(バックボード取り出し口付近)にON/OFF切り替えスイッチを設けること。

イ 音声式後退アラーム

Rレンジ連動の音声合成式の警報器を取り付け、運転席にメインスイッチを取り付けること。

ウ 盗難防止装置

運転席下部の外部から容易に見ることのできない位置に、盗難防止装置を取り付けること。

(16) 車内装備等

ア 隔壁

感染症対策として、運転席と傷病者室を仕切る隔壁を設置し、運転席と傷病者室間を行き来できるよう、扉を設けること。

イ 収納庫関係

(ア) 傷病者室に、当消防本部が支給する自動心肺蘇生器 (Clover) を搭載できる収納棚または後ろ向き座席左側に積載ブラケットを取り付けること。

(イ) 両側のルーフサイド収納庫を調光機能付室内灯の光を遮らない位置に左右4ヶ所取り付けること。

(ウ) 傷病者室右側前方に、大型の縦型収納庫を取り付けること。なお、内部は3段または4段構成とし、右スライドドアからも容易に収納資器材が取り出せる構造とすること。なお、右スライドドアがない場合は、その限りではない。

(エ) 傷病者室右側後方に、スライド扉式の棚を取り付けること。なお、3段構成とする。またはスライド式扉(2段棚)及び引き出し式2段収納庫とする。

(オ) バックボード固定装置、スクープストレッチャー固定装置

当消防本部が支給するバックボード及びスクープストレッチャーの固定装置を取り付けること。なお、車内右側のストレッチャー架台横に専用収納庫を設け、バックドア開放時に車両後方から取り出せ、傷病者室内からも取り出せる構造とすること。

(カ) 手動式手指消毒液ボトル収納庫

手動式アルコール消毒液ボトルを収納できる台を傷病者室内に取り付けること。

(キ) 小棚

傷病者室左側壁の傷病者頭部側座席横に3段の小棚を取り付けること。または右側中央付近に小棚×2を取り付けること。

(ク) ネットシェルフ

傷病者室ルーフのアシストグリップや点滴ビン固定フックを避けた場所

に、ロングタイプの網棚を3ヶ所取り付けすること。また、縦型収納庫の扉の内側及び運転室ルーフに2ヶ所ずつノーマルサイズの網棚を取り付けること。

(ケ) ティッシュボックスホルダー

縦型収納庫扉の上部に2個取り付け、他にも1個取り付けること。

(コ) 酸素ボンベ収納庫

傷病者室内に取り付けること。

※ 傷病者室内等に車両標準品、本仕様書で指定する装備に加えて必要とする資器材庫等を設置すること。なお、資器材庫の扉及び引き出し等は車両の走行中の振動または内容物の移動等によって開放することのない構造とするほか、必要に応じて固定装置、緩衝材を取り付けること。

ウ 書類収納関係

(ア) 運転席後部に地図入れを取り付けること。

(イ) 酸素ボンベ収納庫部または患者室右側前方（縦型収納庫側面）部に書類入れを取り付けること。

(ウ) レントゲンフィルムを収納できる書類入れを取り付けること。

(エ) 運転席と助手席の間と傷病者室にA3ファイルまたはB4サイズ以上が収納できる大きさのものを設置すること。

(オ) 運転席と助手席の間にライト3本入る収納BOXを取り付けること。

エ 固定C型バネ式フック

運転席後部に2ヶ所、助手席後部に1ヶ所取り付けすること。また、傷病者室内に5ヶ所以上取り付けすること。取り付け位置にあつては当消防本部と協議する。

オ 点滴ビン固定フック

傷病者室ルーフ右側後部に点滴ビン2本分の固定フックとマジックテープを取り付けること。

カ デジタル電波時計

傷病者室にデジタル式電波時計を取り付けること。

キ 温湿度計

傷病者室に温湿度計を取り付けること。

ク アシストグリップ

傷病者室内ルーフの中央にロングタイプのグリップを1本またはC型アシストグリップ、右側前後のルーフサイド収納庫下にもアシストグリップを取り付けること。バックドア開口部左側に側面から座席にかけてロングタイプのアシストグリップまたはバックドアと連動して車外へせり出すアシストグリップを取り付けること。

ケ ホワイトボード

縦型収納庫扉に取り付け可能な最大サイズ、縦型収納庫後面の上方にA4サイズのホワイトボードを取り付けること。A4サイズのホワイトボードは、マグネット式の取り外し可能なものとする。また、マーカーを黒、赤、青の三色とマグネットつきホワイトボードレーザー及びマグネット着脱式のペン立てを備えておくこと。

コ カーナビゲーションシステム

全国版のHDDまたはSDカーナビゲーションシステムを搭載すること。

サ バックガイドモニター

カーナビゲーションシステムに連動した純正バックガイドモニターを取り付けること。

シ ドライブレコーダー

フロントガラス上部に取り付け、エンジン停止時は作動しないものとする。

ス ETC (DSRC) 一式

装備及びセットアップし取り付け、セットアップ費用については受注者が負担すること。また、カーナビゲーションシステムと連動可能なものとする。

※ 各項の取り付け機種、取り付け位置、固定装置及び数量等の細部については、当消防本部と協議調整すること。

(17) 安全装置

運転席・助手席SRSエアバック、プリテンショナー機構とフォースリミッター機構を有するシートベルトを搭載すること。

(18) タイヤ

純正アルミホイールに取り付けたラジアルタイヤを装着すること。なお、当然に想定される車両総重量を上回るタイヤ負荷能力を有するものとする。

(19) 空調

フロントエアコン、リヤクーラー及び後部ヒーターを搭載すること。なお、後部ヒーターはビルトインタイプで、傷病者室内でも操作できるように操作盤を設定すること。

(20) その他

各部品の取り付け位置や向き、構造等については当消防本部と調整すること。

5 塗装及び明示等

(1) 道路運送車両法

救急車の塗装色は、救急車として緊急自動車の指定を受けられるものとする
こと。

(2) 車体の文字表示及びデザイン等

ア ボディラインについては、紺色及び赤色を用いること。(詳細は別途協議)

イ 車両の両側に「Emergency Medical Services」を
大文字は赤色、小文字は紺色カットティングシートで作成し、貼り付けること。
(詳細は別途協議)

ウ 精華町消防本部マークをカラーのカットティングシートで作成し、両フロント
ドアに貼り付けること。(詳細は別途協議)

エ 「SEIKA AMBULANCE」を紺色カットティングシートで作成し、
右側に貼り付けること。(詳細は別途協議)

オ 左側に「SEIKA Fire Department」を、大文字は赤色、
小文字は紺色カットティングシートで作成し、貼り付けること。(詳細は別途協
議)

カ ボディ屋根部分に黒色で「京都 救急 精華」を三列にした対空表示を記入
すること。

キ 左、右側にスターオブライフのマークを青色カットティングシートで作成し、
貼り付けること。(詳細は別途協議)

ク ボンネット左側「E. M. S.」紺色カットティングシートで作成し貼り付ける
こと。

ケ バックドアに「CALL 119」、「精華町消防本部」を黄色カットティングシ
ート及び「救急1」を黒色カットティングシートで貼り付けること。(詳細は別途

協議)

コ 車両全体に灰色カッティングシートのラインを貼り付けること(詳細は別途協議)

サ すべてのカッティングシートは再帰性のある反射素材(最新)とする。

(3) 車内の文字表示

ア スイッチ類には名称及び「入・切」又は「ON・OFF」の表示をすること。

イ 計器類には名称を表示すること。

ウ 燃料給油口扉内部に、使用燃料の種類を表示すること。

エ 各カッティングシートを貼りつける際はドアノブ等取り外し可能なパーツは取り外した状態でカッティングシートを貼り付けること。

※ 文字、ロゴ、配色、使用する反射素材、配置及びデザイン等の細部については当消防本部と協議調整すること。

6 床面の防水処理

傷病者室を水洗い可能な床面とすること。また、床面と積載装備品等との接続部は防水措置を施すこと。

または、フロアの防水処理は床面から一体で立ち上げ加工したFRP素材として、水洗いが容易にできるように、散水ノズルを取り付けること。

7 無線装置及びAVM等

(1) 無線機及びAVMモニター用ブラケット

運転室中央に取り付けること。AVMモニター及び無線機本体を取り付け可能なものとし、エンジンルームの点検性やエアコン等の操作性を害しないように取り付けること。

(2) 無線機一式については、既存車両(京都800せ・7179)から移設することとし、送受信器は運転室及び傷病者室に取り付けること。

(3) 無線のケーブルにあっては6芯ケーブルを使用すること。

(4) 電源端子については、バッテリー・+-・車速パルス・アクセサリ・バックの6端子以上必要とする。

(5) AVM装置については、既存車両(京都800せ・7179)から移設することとする。なお、本体については専用の収納庫を設置すること。

サブモニターにあっては、傷病者室に設置すること。

- (6) 無線機及びAVM装置のアンテナをルーフトップに設置し、無線機一式及びAVM装置に関して必要な配線一式の取り付けを行うこと。また、点検口を3ヶ所設けること。
- (7) 雑音防止にアースボンディング、ノイズフィルターを設置すること。
- (8) 運転室内及び傷病者室内に無線モニター用スピーカーを設置するとともに傷病者室のスピーカー脇には遮断スイッチを設けること。
- (9) 無線機の電源は、DCコンバータを介し、バッテリーより配線すること。
- (10) 無線装置とAVM装置の移設及び、登録並びに申請に係る一切の費用は、受注者の負担とする。

※ 取り付け機種、取り付け位置等の細部については、当消防本部と協議調整すること。

8 電子サイレン

- (1) 大阪サイレン製アンプ[OPS-D151Q]又は同等品のアンプを運転席付近に専用のコンソールボックスを作成して配線等が隠れるように取り付けること。
なお、サイレン警鐘音最大出力は50W以上とし、音声合成機能付きマイクを取り付けること。
- (2) 運転席付近及びダッシュボード中央付近にウー音吹鳴用の切り替えスイッチを設け、電子サイレンアンプのサイレン音が吹鳴中にウー音と連動して吹鳴すること。
- (3) 運転席付近及びダッシュボード中央付近に音声合成の「渋滞通過」「交差点進入」「出勤予告」用の切り替えスイッチを運転席と助手席の間のダッシュボードに設け、電子サイレンアンプのサイレン音が吹鳴中に音声合成が同時吹鳴できること。
※ 音声合成メッセージの内容や取り付け位置等の細部については当消防本部と協議調整すること。
- (4) 運転者用フレキシブルマイクを運転席ドア上部に取り付け、フロントパネルまたはダッシュボード上に設置する等、運転中に操作しやすい位置に設置すること。
- (5) その他設定可能な音声設定は、当消防本部と調整し決定する。

9 積載装備品等

- (1) 電動ストレッチャー

ア 耐荷重300kg以上、油圧昇降装置及び4輪操舵機能を有するストレッチ

ャーとし、附属品で専用マットレス、枕、専用ベルト2本、I Vポール、左右1ヶ所ずつにI Vポールマウント、専用ベルトを2本別途附属すること。

イ 保守点検パック（7年）を付帯すること。

(2) 架台

傷病者室に電動ストレッチャー専用の積載架台を設け、上記のストレッチャーを確実に固定できるものにする。

(3) 医療用酸素器具

ア 当消防本部が支給する酸素ボンベ2本(9.4ℓ)を車両特性に合わせ医療器具収納箱に専用固定金具で固定し、同ボンベ上部に救急車用減圧器及び圧力計並びに三方チーズ・加湿流量計(O X-ⅢS)又は同等品を装備して、専用パイプを介して傷病者室右側上部の加湿流量計に接続する。この場合、圧力計の指針が傷病者室から見通せるように設置すること。

イ 酸素ボンベ収納箱の窓は開放し、保護枠を設けボンベ丸ハンドル台付を取り付けること。

ウ 酸素ボンベから加湿酸素流量計までの配管は、十分な強度及び耐久を有し、内張り内に体裁良く裏配管を敷設し納めること。また、三方チーズ及び加湿流量計を艤装工程で取り付けられるようにしておくこと。

(4) 循環管理用資器材

別紙1の資器材(同等品)を積載すること。

(5) 呼吸管理用資器材

別紙2の資器材(同等品)を積載すること。

(6) 観察用資器材

別紙3の資器材(同等品)を積載すること。

(7) その他資器材

別紙4の資器材(同等品)を積載すること。

(8) 自動車用粉末消火器(標準装備)

消火器の専用金具を設けて傷病者室席下部に取り付けること。

(9) 感染予防装置

換気扇(標準装備)を取り付けること。

(10) リモコン式キーレスエントリーキー 3本

(11) 予備キー

2本

10 取り付け器具等

次に掲げる積載品を専用の固定器具で取り付け可能となるような措置を講ずること。また、下記以外の積載品においても、当然固定が必要な積載品も同様に措置を講ずること。

(1) ベッドサイドモニター

血圧、動脈血酸素飽和度、3点誘導心電図を測定するコード等を付属し、これらのコードを収納する箱を取り付けること。

(2) 半自動除細動器

動脈血酸素飽和度、3点誘導心電図、呼気終末二酸化炭素分圧を測定するコード、心電図印刷機等を付属すること。また、これらのコードを収納する箱を取り付けること。

(3) 医療用酸素器具

(4) 携行電動吸引器

(5) 人工呼吸器

※ 取り付け方法、取り付け位置等の細部については当消防本部と協議調整すること。

第8章 補則

- 1 契約後における協議での消防本部の指示は追補として取り扱うこと。
- 2 本仕様書に定めのない事項についても、機能上・製作上当然と思われるものは、メーカーの公表する標準仕様も含めて全て行うこと。
- 3 本仕様書に於いて重複している記載等で、不明な点は消防本部に問い合わせの上確認をとること。
- 4 救急車並びに救急資器材の製作進行に伴い諸般の理由により、本仕様書並びに承認図に変更の必要が生じたとき、あるいは疑義を生じたときは、直ちに消防本部と密接な打合せのうえ、その指示又は承認を受けること。なお、打ち合わせ等の結果を書面にまとめ提出すること。

循環管理用資器材

別紙1

	品名	数量	備考
1	ベッドサイドモニター[Life Scope VS](BSM-3562)	1式	
2	心電図誘導コード	1本	
3	フィンガープローブ1.6m 成人用	1本	
4	フィンガープローブ 小児用	1本	
5	QロックSFカフ 幼児用(標準)	2個	
6	QロックSFカフ 小児用(標準)	2個	
7	QロックSFカフ 成人用(標準)	2個	
8	ベッドサイドモニターバッテリーパック	1個	
9	半自動除細動器(TEC-2603シリーズ)	1台	
10	バッテリーパック(TEC-2603シリーズ)	1個	
11	除細動レポート表示ソフトウェア	1	
12	フィンガープローブ	1本	
13	マルチプローブ	1本	
14	CO2センサーキット	1個	
15	記録器	1	

呼吸管理用資器材

別紙2

	品名	数量	備考
1	人工呼吸器(メデュマット・イージー・CPR基本セット)	1台	
2	電動吸引器(アキュバック・プロD)	1式	
4	アキュバック・プロ用吸引バック(32個入り)	1式	
5	アキュバック・プロ用吸引チューブ(32本入り)	1式	
6	アンブ蘇生バック マークIV成人用	1個	
7	アンブ蘇生バック マークIVベビー用	1個	
8	アンブシリコンカフマスク(サイズ0, 2, 4, 5)	各1個	
9	アンブ酸素リザーバーバッグ	2個	
10	アンブ酸素リザーバーバッグ新生児用(蛇管タイプ)	1個	
11	アンブ酸素リザーバーバッグ用アダプタ	1個	
12	ガスサプライバルブ(アンブ用)	2個	
13	流量計付減圧弁FLW2(ヨーク型)	1個	

観察用資器材

別紙3

	品名	数量	備考
1	喉頭鏡(オプティマLED喉頭鏡)	2個	
2	喉頭鏡ブレード(ミラーNo.0、マッキントッシュNo.1/2/3/4)	各1	
3	喉頭鏡携帯ソフトケース	1個	
4	聴診器(リットマン マスタークラシックⅡ)	2個	
5	血糖自己測定器グルコカートGブラック GT-1830	1個	
6	フィンガーパルスオキシメータ(マイティサット)	1台	
7	手首式デジタル自動血圧計	1台	
8	上腕式血圧計	1個	
9	携帯用アネロイド血圧計	1個	
10	電子体温計(C206)	1個	
11	電子体温計(MC-680)	1個	
12	ペンライト	2本	

その他資器材

別紙4

	品名	数量	備考
1	マギール鉗子(18cm、21cm、25cm)	各1個	
2	経鼻エアウェイ7mm、8mm	各3	
3	受水盆 700ml目盛付	1個	
4	バック(救命士特定行為用)	1個	ジャンプキットバックWJK-1
5	バック(オキシゲンキャリーバッグ)	1個	ストレッチャーフック付き
6	バッグ(外傷処置用)	1個	
7	バック(小児用)	1個	
8	雨覆い	1個	
9	ペリカン3415非発火防爆直角LEDライト	3個	
10	ピラニアハサミ	2個	